

新たな施策を講じなかった場合の発生量および利用量の推計

		H21	H32	H42	
家庭系食品廃棄物等	発生量	大都市	3,714	3,112	2,888
		地方中心都市	4,595	3,851	3,573
		小規模都市	2,916	2,444	2,267
		農山漁村	640	536	498
	再生利用量	大都市	228	191	177
	地方中心都市	282	236	219	
	小規模都市	179	150	139	
	農山漁村	39	33	31	
利用率	家庭系食品廃棄物等	6.1%	6.1%	6.1%	
	事業系食品廃棄物(食リ法対象)	6.1%	43.6%	43.6%	
	事業系(仕向け量)	100.0%	55.6%	65.1%	
	動植物性残さ(産廃)	99.6%	99.6%	99.6%	
	食品廃棄物全体	25.3%	30.8%	31.3%	

廃棄物系バイオマス(食品廃棄物)のロードマップ

バイオマス活用計画の食品廃棄物の利用率目標40%を実現するには、2020年までに、新たな施策等により1,086~1,518千t/年(2,974~4,158t/日)の利用量拡大が必要  
 地区別の発生状況、自治体の動向・意向等を踏まえ、主に以下の活用モデルの普及等により、利用拡大していくことが期待される。

- 食品廃棄物(食品廃棄物+紙ごみ)分別収集→バイオガス化(残渣焼却)
- 食品廃棄物分別収集→バイオガス化(残渣は肥料化)
- 可燃ごみ収集→機械選別→バイオガス化(残渣焼却)
- 可燃ごみ→炭化→燃料利用(電力会社等における化石燃料代替)
- 食品廃棄物分別→液体燃料化→輸送燃料利用

事業系一般廃棄物の利用率は、個別事業者の自助努力の有無により二段に分けている(下段が24年度目標達成後も利用率を高めていくケース)

モデル の利用量目安分については、大都市と地方中心都市に等分で振り分けた。

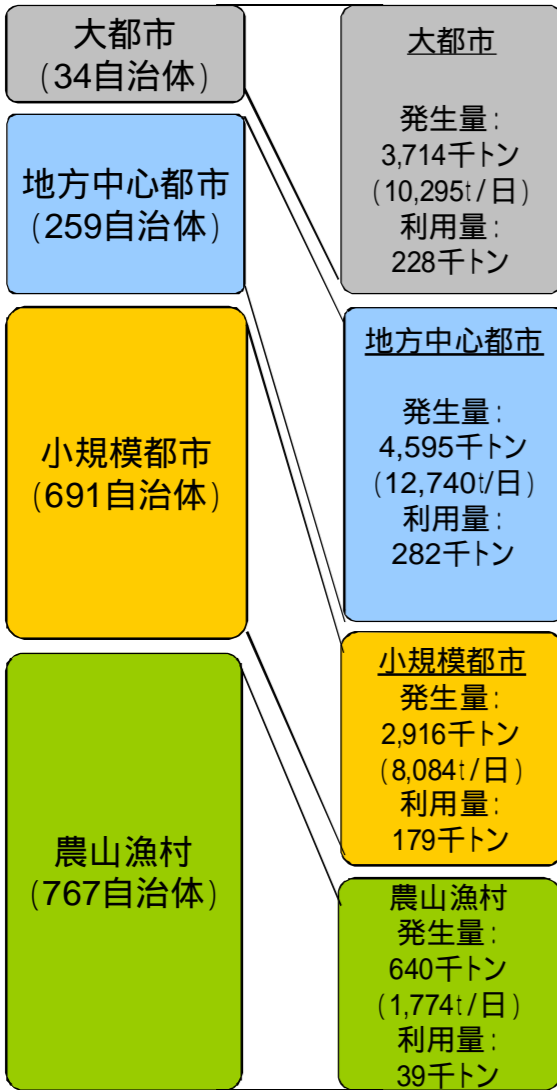
ロードマップに基づく発生量および利用目標

		H21	H32	H42	
家庭系食品廃棄物等	発生量	大都市	3,714	3,112	2,888
		地方中心都市	4,595	3,851	3,573
		小規模都市	2,916	2,444	2,267
		農山漁村	640	536	498
	再生利用量	大都市	228	460	565
	地方中心都市	282	762	980	
	小規模都市	179	632	838	
	農山漁村	39	91	115	
利用率	家庭系食品廃棄物等	6.1%	21.4%	30.0%	
	事業系食品廃棄物(食リ法対象)	6.1%	43.6%	43.6%	
	事業系(仕向け量)	100.0%	55.6%	65.1%	
	動植物性残さ(産廃)	99.6%	99.6%	99.6%	
	食品廃棄物全体	25.3%	40%	45.6%	

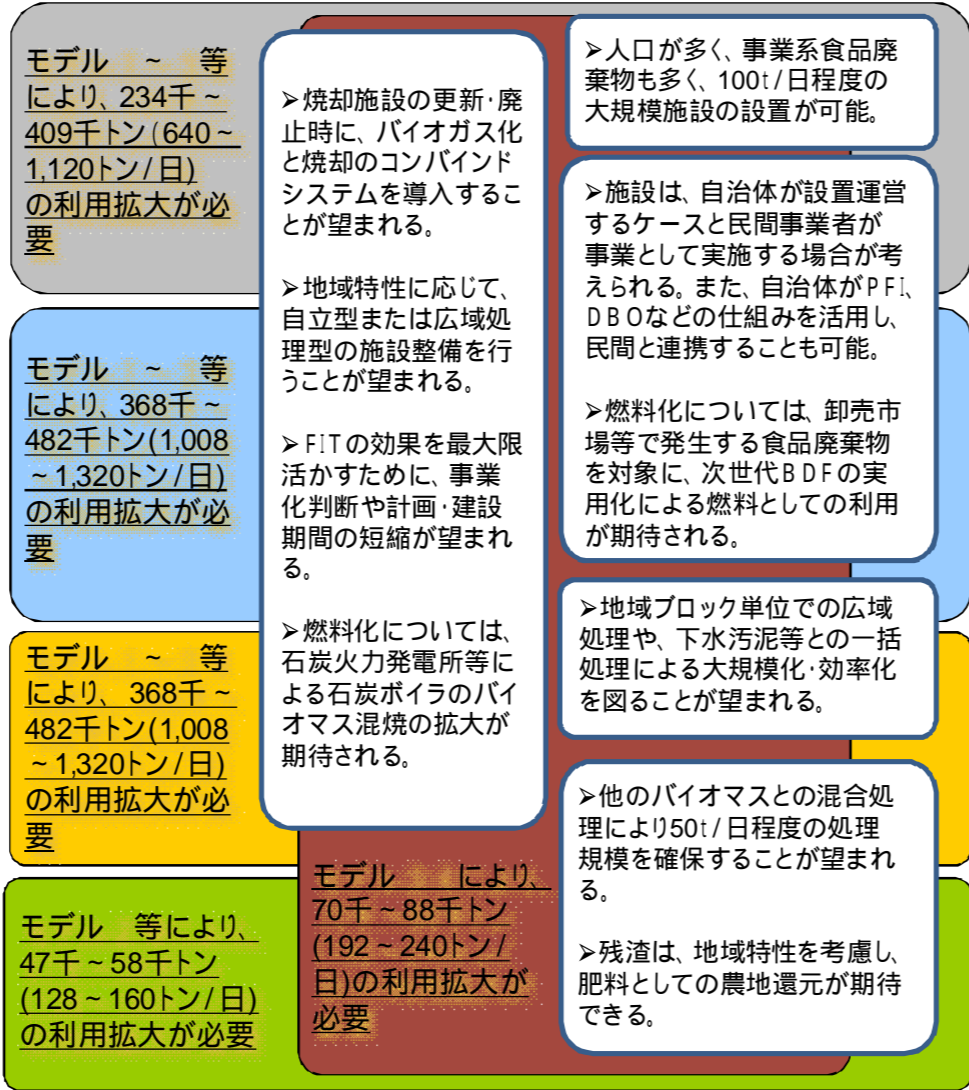
食品廃棄物全体の利用率40%を実現する家庭系食品廃棄物等の再生利用量

都市規模別の再生利用量は、現状の利用率(6.1%)分に加え、利用計画を策定等している自治体における食品廃棄物発生量や、更新時期を迎える焼却施設において処理されている食品廃棄物量に基づいて設定した。

【平成21年度】



【平成32年度:2020年度】



【平成42年度:2030年度】

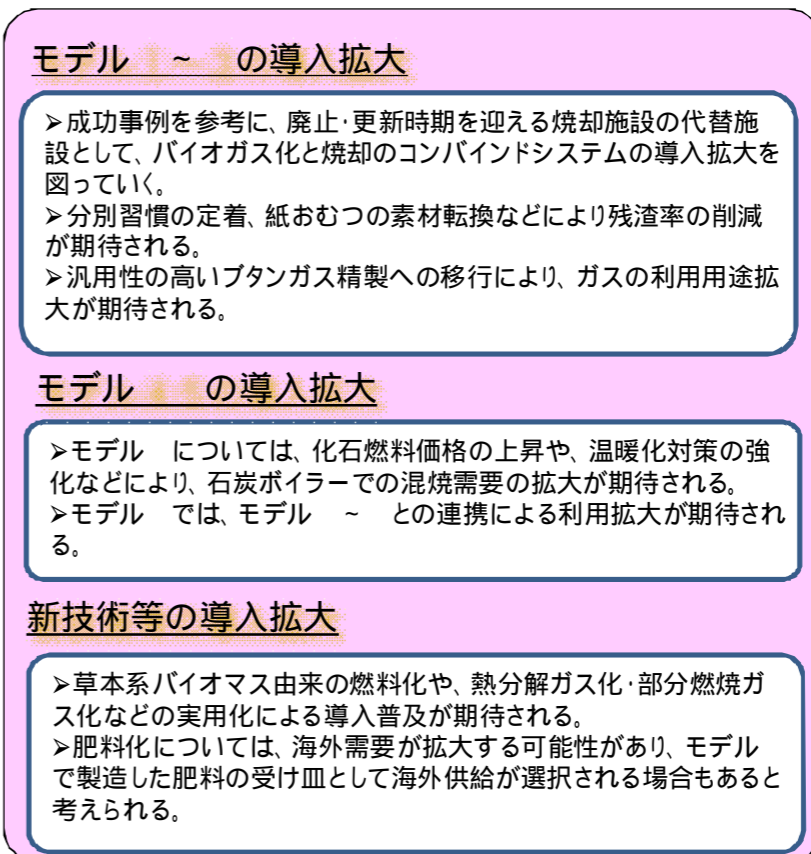


図 3-14 廃棄物系バイオマス(食品廃棄物)のロードマップ概要